

はじめに

本学では、一般財団法人短期大学基準協会による認証評価を平成 21 (2009) 年度に受け、同協会の短期大学評価基準を満たしていることから適格と認められた。

同協会による評価結果及び『自己点検・評価報告書』をもとに、短期大学の課題を事業計画等に盛り込み、毎年その進捗状況を把握し評価、改善を図ることでPDCAサイクルを稼働している。また、第三者評価後 3 年を周期として同協会の評価基準に沿って主要な基準の点検・評価を行うこととし、自己点検委員会による点検・評価結果をもとに自己評価委員会でさらに審議を重ね、点検・評価活動を行っている。

今回の報告書は、平成 21 (2009) 年度の第三者評価から 3 年後の点検・評価活動の結果であり、同協会の I～IV の基準のうち、「I. 建学の精神と教育の効果」「II. 教育課程と学生支援」を重点的にとりあげ、点検・評価をまとめたものである。この 2 つの基準を今回点検・評価したのは、平成 22 (2010) 年 4 月に教育組織を改組し、平成 23 (2011) 年に完成年度を迎えた短期大学部の教育のあり方を検証すること、さらに「何を教えるか」から「何ができるようになったか」を問う、教育の成果を重視した質保証の枠組みの構築における課題を明らかにすることの必要性が高かったからである。また、教育の成果を把握した上で、改めてその責任と役割を確認し、教育目的達成のための改善方法や支援の状況を明らかにするための点検・評価とした。

さらに、選択的評価基準のうち、「1. 教養教育の取り組みについて」「2. 職業教育の取り組みについて」は、本学の特長ある教育として自ら選択し自己点検・評価を行った。

この度の改組は、社会環境の変化に伴う芸術分野の多様化・高度化やの対応や社会的な要請に応えた教育組織、並びに教育課程の構築を目指したものである。

平成 21 (2009) 年度までの造形学科

美術コース	絵画
	彫塑
デザインコース	情報メディア系
	空間インターフェイス系
	クラフトデザイン系

平成 22 (2010) 年度からの造形学科

美術コース	
デザインコース	情報デザイン
	創造デザイン

専攻科の教育組織は、造形学科の完成に伴い、平成 24 (2012) 年度から次のとおりとした。なお、本科は「大学評価・学位授与機構認定専攻科」である。

専攻科造形専攻

美術コース
情報デザインコース
創造デザインコース

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字）

1900年10月（明治33） 私立女子美術学校設立の許可を受ける
発起人 横井玉子、藤田文蔵、谷口鐵太郎、田中晋



横井玉子



藤田文蔵

1901年4月（明治34） 本郷弓町（現文京区）校舎開校 藤田文蔵初代校長に就任

1904年1月（明治37） 佐藤志津 校長に就任



佐藤志津

1908年10月（明治41） 火災のため弓町校舎焼失

1909年7月（明治42） 本郷菊坂町に新校舎落成 弓町校舎より移転



新築された菊坂校舎

1909年7月（明治42） 附属高等女学校開校

1916年2月（大正5） 附属高等女学校を私立佐藤高等女学校と改称

1917年2月（大正6） 財団法人私立女子美術学校に組織変更

- 1919年9月(大正8) 私立女子美術学校を女子美術学校と改称
 1929年6月(昭和4) 専門学校に昇格 女子美術専門学校と改称
 1935年1月(昭和10) 女子美術専門学校が杉並区和田本町(現杉並区和田)に移転



女子美術専門学校の杉並校舎

- 1945年3月(昭和20) 空襲により菊坂校舎全焼
 1947年4月(昭和22) 学制改革により新制佐藤中学校を開設
 1948年4月(昭和23) 新制佐藤高等学校発足
 1949年2月(昭和24) 学制改革により女子美術大学発足
 1950年3月(昭和25) 財団法人女子美術大学を学校法人女子美術大学に組織変更
短期大学部を併設 服飾科を置く
 1952年3月(昭和27) 附属洋裁学校開設
 1953年4月(昭和28) 短期大学部に1年制の服飾別科を設置
 1955年4月(昭和30) 短期大学部服飾科を服飾コースと図工コースに分ける
 1956年4月(昭和31) 杉並校舎の一部焼失
 1957年3月(昭和32) 短期大学部に図工科(現造形学科)を新設
 1961年4月(昭和36) 和田寮完成
 1962年4月(昭和37) 短期大学部を女子美術短期大学と改称
 1963年4月(昭和38) 短期大学を服飾科・造形科とし、専攻科を新設
 1966年4月(昭和41) 芸術学部美術学科を絵画科・産業デザイン科・芸術学科に改組
 1967年4月(昭和42) 茅ヶ崎校舎にて短期大学専攻科(絵画)の授業開始
 1967年9月(昭和42) 女子美画廊開設
 1968年4月(昭和43) 茅ヶ崎校地に附属幼稚園開設
 1971年7月(昭和46) 蓼科寮開設
 1976年9月(昭和51) 附属高等学校・中学校アトリエ(9号館)完成
 1980年10月(昭和55) 創立80周年記念式典挙行
 1990年4月(平成2) 芸術学部相模原校舎開校
 1994年4月(平成6) 大学院美術研究科(修士課程)を相模原校地に設置
 1996年4月(平成8) 大学院美術研究科(博士後期課程)を相模原校地に

	設置
2000年10月(平成12)	創立100周年式典挙行
2001年4月(平成13)	芸術学部 [※] に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科を設置 <u>女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部と改称、さらに造形科を造形学科に名称変更</u>
2001年10月(平成13)	創立100周年記念棟完成 女子美アートミュージアム(JAM)落成
2002年12月(平成14)	<u>女子美術大学短期大学部服飾科を廃止</u>
2003年4月(平成15)	<u>女子美術大学短期大学部別科造形専修を別科現代造形専修に名称変更</u> 女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
2005年4月(平成17)	大学院美術研究科修士課程芸術文化専攻を設置
2007年4月(平成19)	<u>女子美術大学短期大学部別科現代造形専修を別科基礎造形専修に名称変更</u>
2009年4月(平成21)	<u>短期大学部別科基礎造形専修を募集停止</u>
2010年4月(平成22)	芸術学部 [※] の絵画学科、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科を募集停止 芸術学部 [※] に美術学科(4専攻)、デザイン・工芸学科(4専攻)、アート・デザイン表現学科(4領域)を設置 <u>短期大学部造形学科を美術コース・デザインコース(情報デザイン・創造デザイン)に改組</u>
2010年11月(平成22)	創立110周年記念式典挙行

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数(評価実施年度の5月1日現在) (平成24年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
女子美術大学大学院	神奈川県相模原市南区麻溝台1900番地	60	123	132
女子美術大学芸術学部 [※]	東京都杉並区和田1丁目49番8号	590	2,379	2,707
女子美術大学短期大学部	同上	230	410	404
女子美術大学附属高等学校	同上	200	600	602
女子美術大学附属中学校	同上	135	405	424

※芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科の2学科の所在地は、神奈川県相模原市南区麻溝台1900番地

※短期大学部 造形学科入学定員180名・収容定員360名、専攻科造形専攻入学定員50名・収容定員50名

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数
(平成24年5月1日現在)

教員

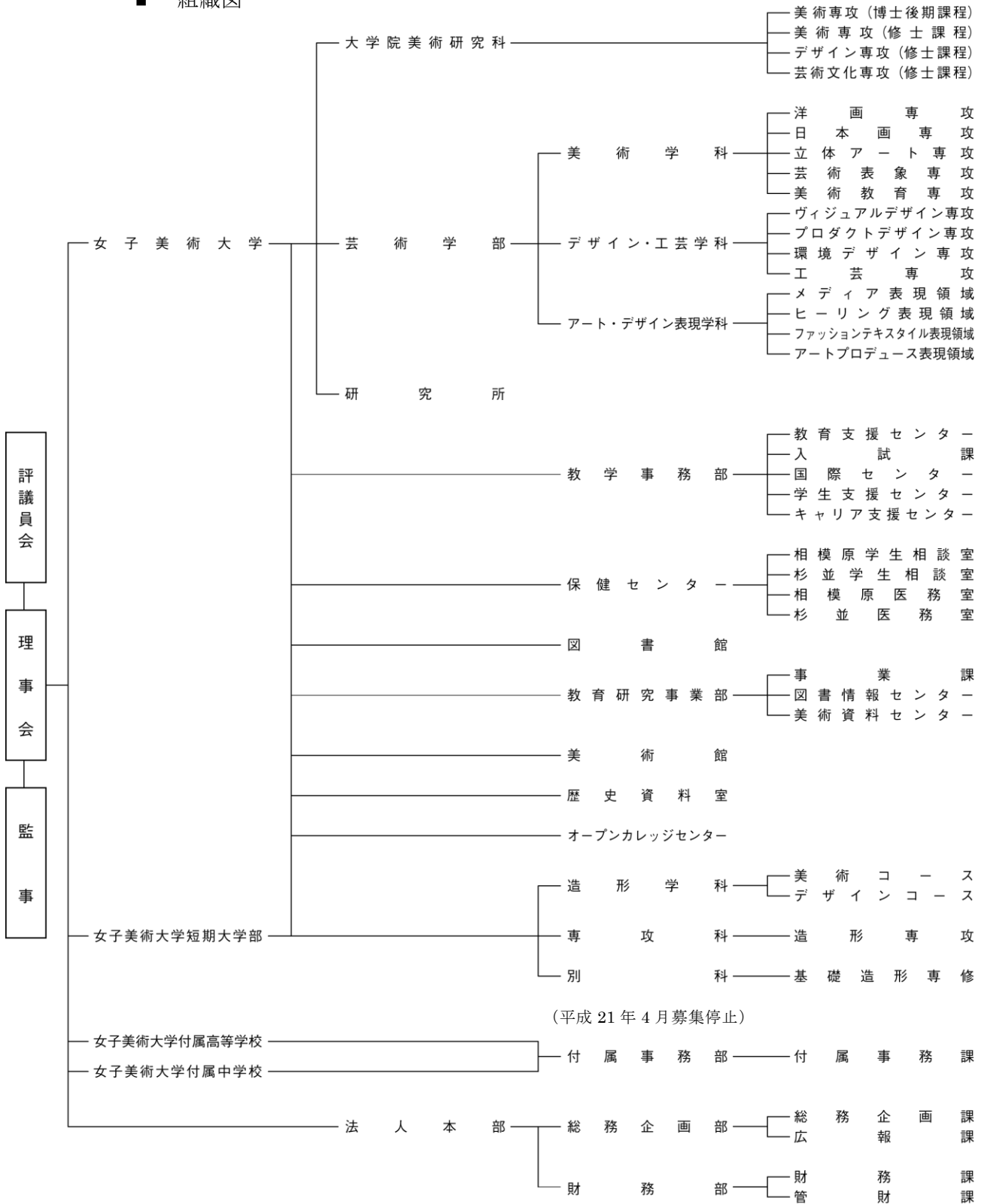
区分	専任教員	非常勤教員	合計
大学院	2	44	46
芸術学部	124	415	539
短期大学部	28	102	130
付属高・中	47	29	76
合計	201	597	798

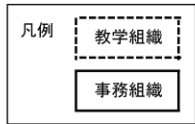
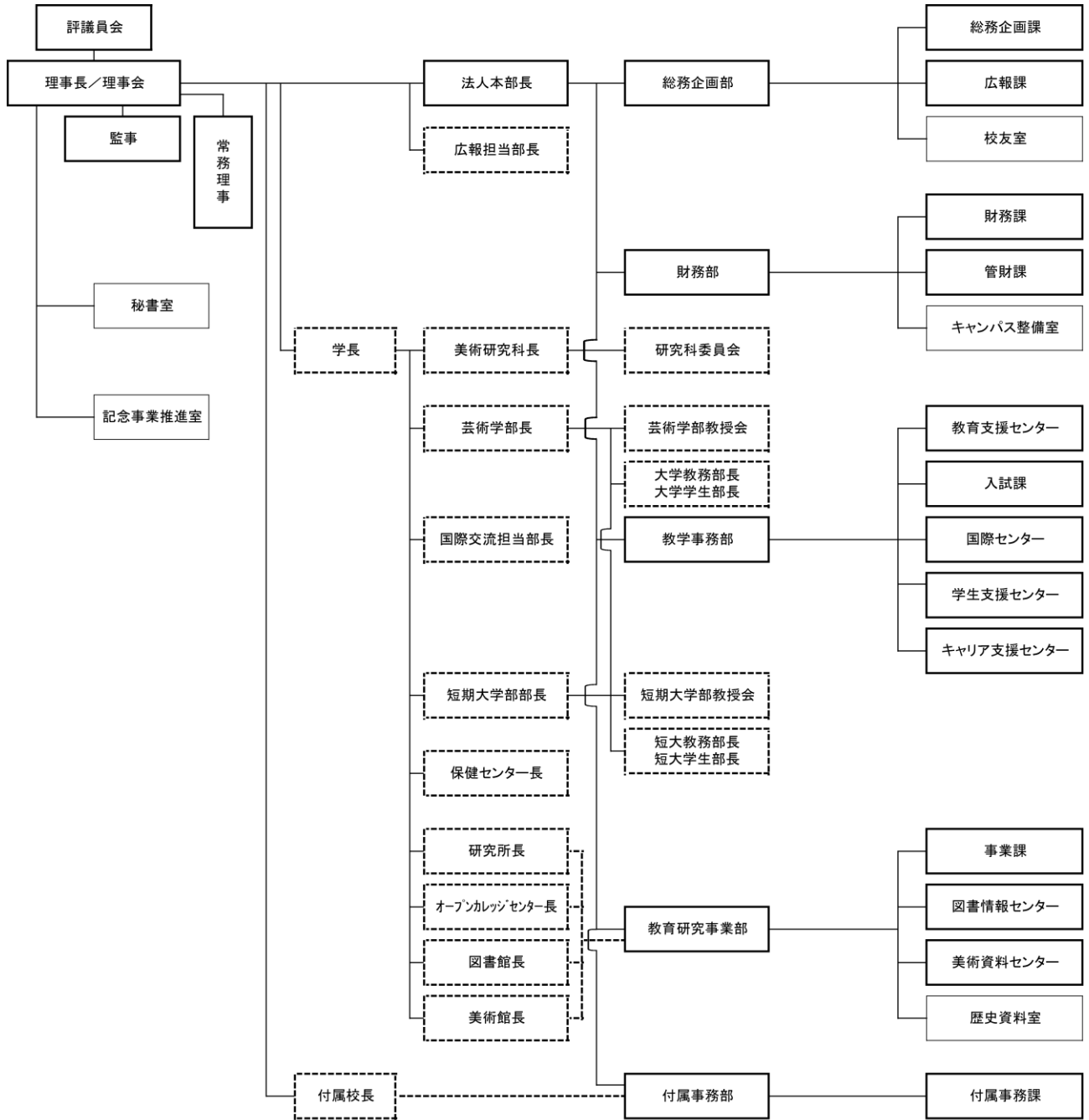
※ 専任教員には特任教員、非常勤には客員教授を含む。

職員

所属	事務職	特定職員	嘱託職員 (技術含む)	医療職	学芸員	テクニカル マイスター	専任職員 計	パート タイマー等	派遣	非常勤 職員計	職員 合計
法人	3						3				3
芸術学部	55	12	1	1	3	1	73	62	10	72	145
短期大学部	6	2	2	1		1	12	18	17	35	47
高等学校	3	2					5	4	1	5	10
中学校	1	1					2	1		1	3
計	68	17	3	2	3	2	95	85	28	113	208

■ 組織図





(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）
 - ・女子美術大学短期大学部の所在地 東京都杉並区和田1丁目49番地8号
 - ・杉並区 総人口 52万9,396人（平成24年5月1日現在）
 杉並区は武蔵野台地の上、東京23区の西端に位置し、おおむね方形で面積は34.02平方キロメートルと23区中8番目の広さを持っている。東京の発展とともに、比較的自然に恵まれた住宅都市としての性格をもちつつ発展してきた土地である。
- 学生の入学動向（過去の実績と未来の予測、学生の出身地別人数及び割合（下表））
 東京都内の交通の便の良い場所に立地しているため、1都3県から広く入学者がいる。また、全国からも入学者を集めている。短期大学及び美術系大学全体入学者減少にともない、本学の入学者も減少傾向にあるが、全国でも数少ない美術系短期大学として本学には一定の需要があるため、今後もその特色を周知しつつ、広く全国に入学者を募っていく方針である。

地域	2008(20)年度		2009(21)年度		2010(22)年度		2011(23)年度		2012(24)年度		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
北海道	2	1	4	1	4	2	0	0	1	1	
東北	13	4	10	4	10	4	3	2	6	4	
関東	茨城	16	5	11	4	12	5	6	3	4	2
	栃木	5	2	5	2	5	2	5	3	4	2
	群馬	6	2	6	2	3	1	5	3	4	2
	埼玉	41	14	34	13	25	11	22	12	21	13
	千葉	37	12	22	8	20	9	19	10	13	8
	東京	89	30	84	31	78	34	57	31	65	39
	神奈川	20	7	28	10	20	9	24	13	14	8
関東計	214	72	190	70	163	71	138	75	125	75	
信越・北陸	24	8	13	5	8	3	9	5	10	6	
東海	13	4	23	8	9	4	6	3	4	2	
近畿	1	0	2	1	3	1	5	3	4	2	
中国	7	2	5	2	6	3	3	2	2	1	
四国	7	2	5	2	1	0	2	1	2	1	
九州	8	3	15	6	10	4	11	6	4	2	
沖縄	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	
その他	9	3	5	2	14	6	6	3	8	5	
計	298	100	272	100	229	100	184	100	166	100	

「割合（％）」欄については、少数第一位を四捨五入しているため各数値の合計が100とならない場合もある。

- 地域社会のニーズ
- 地域社会の産業の状況

自然が豊富で閑静な住宅地域が広がる杉並区には、日本全国に約400あるアニメスタジオのうち70社を越えるアニメーション制作会社が集積しており、世界有数のアニメーション産業集積地であり、美術大学である本学が果たせる地域的役割も大きい。

また、杉並区と本学は平成16年から「杉並区と区内高等教育機関との連携協働に関する包括協定書」を締結し、芸術・文化の側面から地域社会へ貢献している。

- 短期大学所在の市区町村の全体図



[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>学生支援 進学希望者への指導は充実しているが、就職を希望する学生に対しては専門性を生かすための指導と共に、多様な就職先へのニーズにも目配りをするよう努力されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「短大生のためのスキルアッププログラム」セミナーを開講。専門家から業界についての講義と課題指導を実施。 ・多様な職種に触れる「1日仕事体験ワークショップ」を開催。講師はアーティストやクリエイターから企業の専門職等、幅広い分野から招聘。平成 22 年度 3 講座、平成 23 年度 11 講座開催。 ・企業からの依頼により学内で企業説明会を随時開催するほか、合同企業説明会を、平成 21 年度 9 社、平成 22 年度 12 社、平成 23 年度 8 社開催。 ・平成 23 年度、学生のニーズに対応し雑貨に関わるビジネスを学ぶ「雑貨ビジネス基礎講座」を開講。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職決定率 (就職希望者における就職決定者の割合) 平成 21 年度 37.3% 平成 22 年度 31.6% 平成 23 年度 50.0% ・卒業生に対する就職者率 平成 21 年度 8.1% 平成 22 年度 10.4% 平成 23 年度 16.5%

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし		

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

過去7年間に、設置認可申請を行っていない。

(6) 学生データ

※下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	備考	
造形学科	入学定員			250	250	180	180	180	平成22年度より造形学科は入学時の美術・デザインコースの区別を廃止	
	入学者数	美術	計	114	111	272	229	184		166
		デザイン		184	161					
	入学定員充足率(%)			119	108	127	102	92		
	収容定員			500	500	360	360	360		
	在籍者数			611	578	507	422	364		
収容定員充足率(%)			122	115	140	117	101			
専攻科	入学定員			50	50	50	50	50		
	入学者数			75	54	53	49	38		
	入学定員充足率(%)			150	108	106	98	76		
	収容定員			50	50	50	50	50		
	在籍者数			75	55	54	51	40		
	収容定員充足率(%)			150	108	108	102	80		
別科	入学定員			20	募集停止					
	入学者数			11						
	入学定員充足率(%)			55						
	収容定員			20						
	在籍者数			11						
	収容定員充足率(%)			55						

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。

- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。
- 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。（③退学者数のデータについては、休学者数や就職者数の取り扱いに準じて記入する）。

② 卒業・修了者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
造形学科	277	280	270	240	200

③ 退学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
造形学科	30	26	30	16	26

④ 休学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
造形学科	2	0	3	5	4

⑤ 就職者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
造形学科	51	54	56	22	25

⑥ 進学者数（人）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
造形学科	127	136	132	149	121

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する（評価実施年度の5月1日現在）。

① 教員組織の概要(人)

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数		助手	非常 勤 教 員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
造形学科	10	4	0	2	16	9 (3)	—	12	120	美術関係
(小計)	10	4	0	2	16	9 (3)	—	12	120	
[ロ]						—	4 (2)			
(合計)	10	4	0	2	16	9 (3)	4 (2)	12	120	

[注]

- 1 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む）をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数をいう。
- 2 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の〔イ〕及び〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入する。
- 4 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 5 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載する。

② 教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	64	107	171
技術職員 ※1	2	0	2
図書館・学習資源センター等の専門事務職員 ※2	2	0	2
その他の職員 ※注3	6	0	6
計	74	107	181

※1 ボイラー（芸術学部1、短期大学部2）

※2 テクニカルマイスター（芸術学部1、短期大学部2）

※3 学芸員（芸術学部3）、医療職（芸術学部1、短期大学部1）

③ 校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校地等	校舎敷地	0	22,244.58	0	22,244.58	3,600	145.30	校舎敷地は大学・付属と共用。運動場用地は付属の専用。
	運動場用地	0	0	1,329.98	1,329.98			
	小計	0	22,244.58	0	23,574.56			
	その他	0	29,315.76	0	29,315.76			
	合計	0	51,560.34	0	52,890.32			軽井沢寮、小諸寮。大学・付属と共用。

[注] 短期大学設置基準上必要な面積 短期大学設置基準第 30 条より算出
 収容定員 360 (人) × 学生一人当たり 10 (㎡) = 3,600 (㎡) 以上
 在学生一人当たりの面積
 $52,890.32 \text{ (㎡)} \div \text{在学数 } 364 \text{ (人)} = 145.30 \text{ (㎡)}$

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	0	27,517.88	1,395.81	28,913.69	3,750	体育館 (1,395.81 ㎡) は付属の専用。共用面積 (2,7517.88 ㎡) は大学・付属と共用。

[注] 短期大学設置基準上必要な面積
 短期大学設置基準第 31 条別表二イより算出
 収容定員 400 人までの場合の面積・美術関係 3,750 (㎡) 以上

⑤ 教室等 (室)

	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
室数	10	1	38	5	0
備考	2号館5室、6号館5室	6号館(教職ゼミ室)1室	2号館34室、8号館4室	2号館5室	-

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
12

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャー ナル〔うち 外国書〕			
杉並図書館	152,715(17,873)	220(73)	0	1,559	9	0
造形学科 ※	59,580(6,973)	86(28)	0	608	4	0

	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
杉並図書館	1,138	132	134,600
造形学科 ※	443.98	52	52,513

体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	0	—	—

※ 杉並図書館は女子美術大学芸術学部アート・デザイン表現学科と女子美術大学短期大学部造形学科の学生が共用しており、図書等の所属分けが無いいため、在学生数の比率を使用して造形学科相当分を算出した（小数第一位を四捨五入）。
 在学生数 アート・デザイン学科 569（人）造形学科 364（人） 計 933 人

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	HP、大学案内、女子美手帖、履修の手引き
2	教育研究上の基本組織に関する事	HP、大学案内、女子美手帖
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	HP
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	HP、入試ガイド・問題集、大学案内、『Joshibeets』、短大パンフレット、入学試験要項
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	シラバス、履修の手引き、パンフレット、大学案内
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	HP、履修の手引き
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	女子美手帖

8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	入学試験要項、HP、大学案内、入試ガイド・問題集
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	女子美手帖、HP

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	HP

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

- 学習成果をどのように規定しているか 後述のとおり
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか 後述のとおり

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）なし
- 遠隔教育（実施していれば記述する）なし
- 通信教育（実施していれば記述する）なし
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）なし

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

「公的研究費の管理・監査に関する規定」を設け、公的研究費の運用・管理および監査に関する責任体制を明確にし、事務手続き及び研究費の適正な取り扱いを図っている。

不正への取組に関する本学の方針と意思決定手続きの公表は、当規定の本学ホームページ上への掲載をもって行う。

また、当規定内には内部監査に関する規定も設けている。

(12) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。なし

2. 自己点検・評価報告書の概要

本学では、財団法人短期大学基準協会による認証評価を平成21年度に受け、同協会の短期大学評価基準を満たしたことから適格と認められている。また、同協会による評価結果や『自己点検・評価報告書』をもとに短大の課題を事業計画などに盛り込み、毎年その進捗状況を把握し評価、改善を図ることで大学におけるPDCAサイクルを稼働させている。また、第三者評価後3年を周期として短期大学基準協会の点検・評価項目に沿って点検・評価を行うこととし、自己点検委員会による点検・評価結果をもとに自己評価委員会でさらに審議を重ね点検・評価活動を行っている。

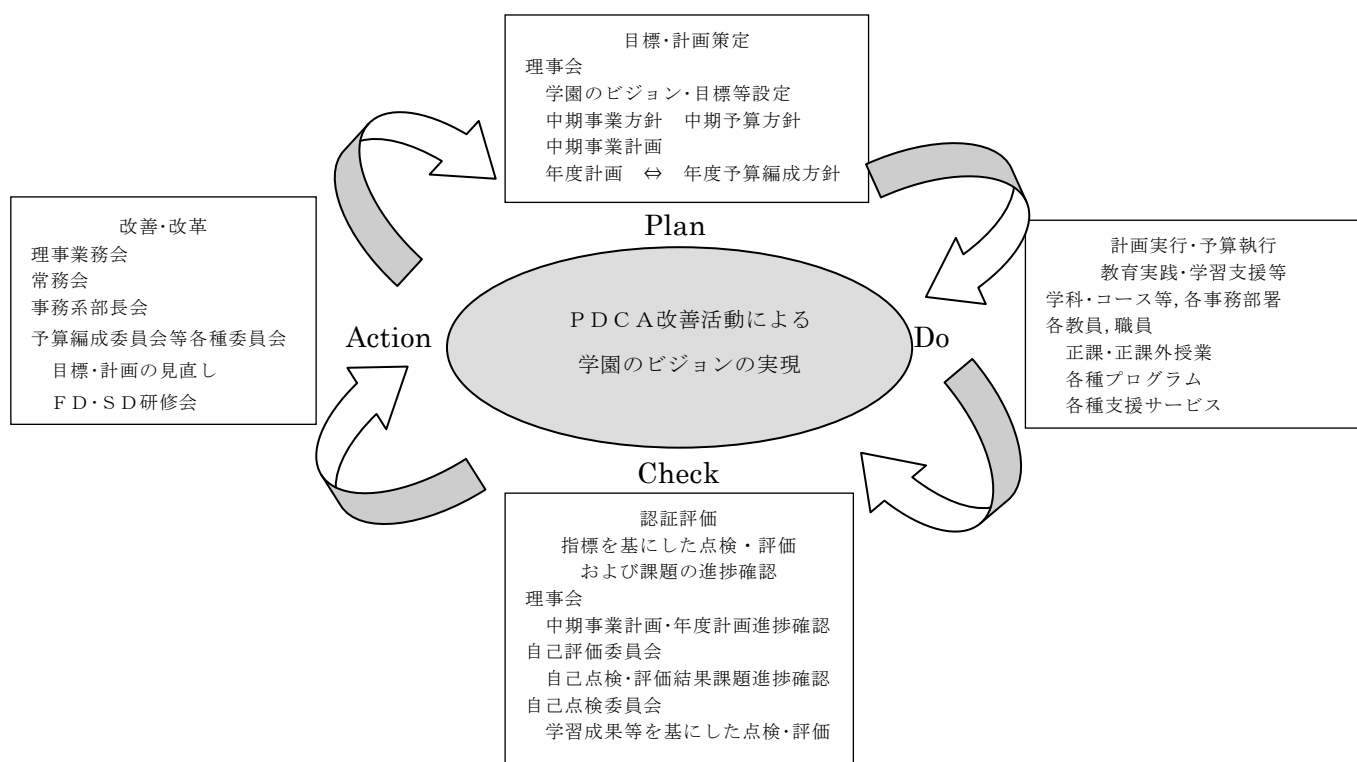
今回の報告書は、平成 21 年度の第三者評価から 3 年後の点検・評価活動の結果であり、短期大学基準協会の基準 I～IVのうち、「I：建学の精神と教育の効果」「II：教育課程と学生支援」について重点的にとりあげ点検・評価の結果をまとめたものである。この 2 つの基準を今回点検・評価したのは、平成 20 年 4 月に教育組織を改組し完成年度を 2 年過ぎ、教育のあり方を検証、改善を図るため、さらに「何を教えるか」から「何ができるようになったか」を問う学習成果を重視した教育の質保証の枠組みの構築における課題を明らかにする必要性が高かったからである。また、教育の成果を把握したうえで、改めて建学の精神に基づき本学の達成すべき目標を再確認し、その達成のために提供される教育や支援の状況を明らかにするための点検・評価を行った。

今後、今回の点検・評価結果を生かして、教育研究活動や組織を支える資源及び全体を統制する仕組みなどを評価・点検すると共に改善を図っていく。

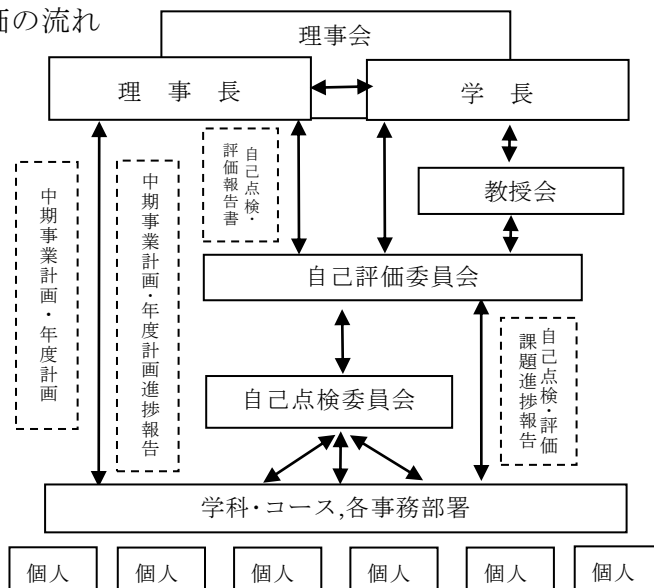
3. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
 - 自己評価委員会
 - 委員 佐藤善一（委員長）、川口吾妻（副委員長）、橋本弘安、小林信恵、上葛明広、坂田勝亮、面出和子、柏原花子、鹿島繭、新藤豊久、笠井真一郎
 - 事務局 総務企画部総務企画課
 - 自己点検委員会
 - 委員 柏原花子（委員長）、弘中雅子、伊勢克也、後藤浩介、小林信恵、山田朋子、鈴木昌美、高橋早苗、浅妻美知留、林亜紀子
 - 事務局 総務企画課、教育支援センター、学生支援センター、入試課
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

P D C A サイクル



自己点検・評価の流れ



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成21年度に受けた評価の結果、指摘のあった進路支援及び本学が課題として挙げた事項について進捗管理表を作成し、責任の所在を明確にしたうえで、課題解決にむけ、進捗管理及び改善活動を実施している。進路支援については、平成24～27年度までの新中期事業計画に、「就職や進学といった学生の進路選択を支援し特に就職希望者の就職率を向上させるため、キャリア支援センターと研究室との連携をより一層深め進路指導にあたる」とともに、「就業力に関する科目の教育内容を改善する」と目標を掲げ取り組み、前述のとおり、就職率の向上が図られている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

○開催状況（平成24年度）

自己評価委員会

第1回 平成24年5月8日

第2回 平成24年6月13日

第3回 平成25年3月6日

自己点検委員会

第1回 平成24年6月20日

第2回 平成25年1月16日

第3回 平成25年2月20日